基本目標 5 「やすらぎとにぎわいの都市景観」を形成する（文化環境）

区では、歴史や文化が醸し出すやすらぎと、変化・発展し続けるまちと人が生み出すにぎわいが同居する都市景観が形成されています。

この魅力的で特徴的な景観に着目し、今に息づく文化環境を大切にしつつ、新しい価値を生み出す「やすらぎとにぎわいの都市景観」の形成に取り組みます。

また、国や都と連携を図りながら、景観行政団体として区の特色を打ち出し、国内外への魅力発信に取り組みます。

（1）指標・目標値

指標	基準[注 1)]	目標 平成39（2027）年度
景観計画「重点地区」指定数	2 地区	9 地区

注 1）基準は年度記載のあるものを除き、計画策定時点の最新データ〔平成 28（2016）年度〕。

（2）目指す方向性

『基本目標 5「やすらぎとにぎわいの都市景観」を形成する』では、以下の目指す方向性を定め、区民・事業者・区のそれぞれの行動により、その実現に取り組みます（具体的な行動内容は p119 からの環境保全行動指針を参照）。

1 歴史や文化を大切にし、魅力ある街並みをつくる（p98～p99）

区民の役割	まちの魅力について考え、まちづくりに参加・協力します。
事業者の役割	事業所や店舗、屋外広告物等の周辺景観との調和や、舟運ルートの開拓等により、魅力ある街並みづくりに貢献します。
区の役割	まちづくりに必要なルールの整備・運用に取り組むとともに、地域の景観資源の活用や重点地区の設定等により、魅力ある街並みづくりを推進します。

（3）施策と取り組み

目指す方向性 ①　歴史や文化を大切にし、魅力ある街並みをつくる

地域の文化や歴史と調和した街並みの保全・創出は、住民にとっても来訪者にとっても魅力あるまちづくりにつながります。

区の歴史的な位置付けや受け継がれてきた伝統への理解を深め、区民が「大切」と思うことができる魅力ある街並みの保全と創出に取り組みます。

区の施策

❑　多様な品川らしさを踏まえたまちづくりへの活用

歴史のある街並み、新しく洗練された街並み、そしてそれをつなぐみどりや川、これらの個性を活かしつつ、調和のとれた景観づくりが必要となっています。デザインに配慮した屋外広告物の配置や集約化、舟運ルートの開拓・運用を進めます。

❑　歴史あるまちの景観の再生と活用

地域で蓄積してきた地域固有の歴史・伝統・文化を景観まちづくりに反映していくため、旧街道等歴史を伝える街並みの形成が重要です。街並み修景や、区の歴史を伝える寺社や武家屋敷跡地の緑化、協調性のある建築物等のデザインや伝統色の採用等、歴史的な雰囲気を伝える街並みづくりを進めます。

❑　生活に密着した住宅景観の保全と誘導

住宅地においては、地域固有の資源や個性を活かし、みどりの保全や創出により、親しみのある街並みや潤いのある景観を形成する必要があります。良好な住宅地景観の保全と育成、景観「重点地区」の指定、住宅地の緑化等を進めます。

❑　活力に満ちたにぎわいや調和の取れた景観の創出

多様な人々が暮らし、働き、活動する区においては、地域それぞれの特性に合った景観の創出が必要となっています。商業・業務・文化・行政等の施設が集積する商業地や、日常生活に必要な買い物の場としての商店街では、にぎわいと個性のある街並みを形成していきます。暮らしや活動する場には、寺社・公園・樹木・建造物等の地区の個性を創り出す景観資源を活かした景観形成を進めます。

❑　新たなまちの景観の整備と誘導

区内には、規模の大きな開発によるまちづくりが進められている地区と、日常生活における商店街等が中心となる地区があり、それぞれの特性を活かした景観形成が必要となっています。

主な取り組み

■ 区民

- 地域特性に応じたルールづくりによる住環境の保全・創出に協力します。

■ 事業者

- 建築物デザイン・広告掲示・緑化等において、まちの美観やにぎわい創出等に協力します。
- 五反田～天王洲等の新たな舟運ルートを開拓し、利用者へ定着させていきます。

■ 区

- 歴史・文化を伝える街並み整備を促進します。
- 景観「重点地区」の追加・拡大を推進します。

一口メモ

▼「重点地区」

品川区景観計画では、地域固有の資源や個性を活かして良好な景観形成を図るべき地区「重点地区」として位置づけられています。重点地区で建築工事等を計画する際は、品川区景観アドバイザーが事前相談を行います。

コラム　歴史あるまち　旧東海道品川宿地区

旧東海道品川宿地区は、明治に入るまで東海道第一番目の宿場として栄えた地区で、品川区景観計画では、地域固有の資源や個性を活かして良好な景観形成を図るべき地区「重点地区」として位置づけられています。

このような街並み景観の保全・創出のために、昭和 63（1988）年、品川宿周辺の町会、商店街、商店会が協力し「旧東海道品川宿周辺まちづくり協議会」が設立されました。協議会ではこれまで 20 年以上にわたって地域の歴史や文化を現代に伝える活動を行ってきました。

また、地域が主体となった景観づくりにも積極的に取り組んでおり、平成 23（2011）年 5 月 31 日より、品川区景観アドバイザーとして、当該区域の建築予定者に景観まちづくりのアドバイスを行っています。

共通目標　「日常的に実践する人」を育てる（環境教育・環境コミュニケーション）

環境保全の全ての取り組みは、一人ひとりの実践から始まります。

国を挙げて省エネ型・低炭素型ライフスタイルへの転換に取り組む「クールチョイス」を始め、国・都が実施する各種の普及啓発事業等と連携を図りながら、自らのできること・すべきことを理解し、主体的に取り組むことができる「日常的に実践する人」を目指し、学び・体験・実践、そして活動の輪を広げることに取り組みます。

（1）指標･目標値

指標	基準[注1)]	目標 平成39（2027）年度
しながわ ECO フェスティバル出展団体数	93 団体	120 団体
体験型環境学習の機会提供	1 回	5 回
エコアクション 21 認証取得事業所数	35 社	70 社
SHINAGAWA“もったいない”推進店数	48 店舗	150 店舗 〔平成32（2020）年度〕

注 1）基準は年度記載のあるものを除き、計画策定時点の最新データ〔平成 28（2016）年度〕。

（2）目指す方向性

『共通目標「日常的に実践する人」を育てる』では、以下の目指す方向性を定め、区民・事業者・区のそれぞれの行動により、その実現に取り組みます（具体的な行動内容は p119 からの環境保全行動指針を参照）。

❶ 環境情報を発信する（p102～p103）

区民の役割	区等が発信する環境情報を収集し、周囲に伝え活用します。
事業者の役割	区等が発信する環境情報を収集し、社内等で共有・活用します。
区の役割	わかりやすく役立つ環境情報を発信していきます。また、区内における環境の現状や取り組み状況を区民や事業者と共有します。

❷ 環境学習・体験を推進する（p103～p104）

区民の役割	学習講座やイベント等に積極的に参加し、得られた知識や経験を日常生活における実践に活かします。
事業者の役割	区が実施する研修やイベント等について、地域の一員としての参加や運営の支援に取り組みます。
区の役割	区民や事業者に対して環境学習・体験の機会を提供し、実践を促すとともに、区職員の一人ひとりが環境配慮行動を実践し、区民や事業者の行動を促します。

❸ 協働により環境活動を推進する（p105～p106）

区民の役割	知識や経験を積み重ねながら、地域で率先して活動する人材を目指すとともに、区や事業者の環境活動に興味を持ち、その活動を応援します。
事業者の役割	事業活動による環境影響の低減に取り組むとともに、環境負荷の小さいサービスや製品を提供する等、区民や区と協働して環境活動に取り組みます。
区の役割	区民・事業者・区の協働の機会を増やし、積極的に取り組む区民や事業者との相互連携を深めるとともに、他自治体との連携等により、環境活動の輪を広げていきます。

（3）施策と取り組み

目指す方向性 ①　環境情報を発信する

今後、一人世帯や高齢人口の増加等が見込まれる中、環境に関する情報をよりきめ細やかに提供し、それを受け取った区民・事業者が主体的な実践に移行することが望まれます。

区のホームページ等を含め、各種媒体を通じて情報を効果的に発信し、年齢や国籍、使用言語の違いに合わせた啓発を行っていきます。また、会議や環境活動顕彰の場等を通じて、区民・事業者・区が情報を共有し、取り組みへの意欲向上を図ります。

区の施策

❑　**環境に関する情報の整理と効果的な発信**

環境に関する様々な情報をわかりやすく提供することは、区民の意識向上や取り組みの実践につながります。区のホームページやパンフレット等を通じて、区民が環境を身近に感じ、興味・関心を持つきっかけをつくり、行動を促すような情報を発信します。

主な取り組み

■ 区民

- 区が発信する様々な環境情報を、HP 等で入手し、活用していきます。
- 環境活動推進会議（学識経験者・区民・事業者の委員で構成）に委員として参加します。

■ 事業者

- 区が発信する環境情報を区 HP 等で収集し、研修等で活用していきます。
- 環境活動推進会議（学識経験者・区民・事業者の委員で構成）に委員として参加します。

■ 区

- 区の HP・各種パンフレット・手引き等で情報を発信し、区民・事業者への有効活用を促進します。
- 環境情報活動センターの運営を実施します。
- 環境活動推進会議（学識経験者・区民・事業者の委員で構成）を主催します。
- 環境活動顕彰（優れた環境活動を実施している個人や団体を顕彰）を実施する。

一口メモ

▼品川区環境情報活動センター

品川区環境情報活動センターでは、環境学習講座の開催、環境情報の収集・発信、環境活動の場の提供を行っています。

所在地　品川区八潮 5-9-11　（こみゅにてぃぷらざ八潮 2 階）
開館時間　午前 9 時 30 分～午後 5 時
休館日　土曜日・日曜日・祝日・年末年始（講座実施日を除く）

目指す方向性 ②　環境学習・体験を推進する

地域の貴重な環境を保全し、継続して維持・活用していくためには、環境に関する学びや理解を促進し、自ら行動する人材の育成が必要です。

区民・事業者・区の連携により、学校におけるイベントや、環境教育等の体験学習の場の充実を図ります。

区の施策

❑　区民や事業者等の環境学習･体験の機会づくり

良好な環境を維持・保全していくためには、環境について学ぶだけでなく、実際に環境保全活動に参加することや、日常において環境保全行動を実践することが必要です。環境に関するイベントや体験型学習講座、学校と連携した環境学習の実施等、区民や事業者の取り組み意欲の向上につながる機会を提供します。

❑　区役所職員の環境学習･行動の推進

区役所が率先して業務から生じる環境負荷を減らし、職員一人ひとりが環境配慮行動を実践することにより、区民や事業者の行動を牽引する必要があります。公共事業等における環境保全を推進するとともに、区の職員が日常業務の中で環境保全行動を実践できるよう、各種研修等を実施します。

主な取り組み

■ 区民

- しながわ ECO フェスティバルをはじめ、各種のイベントや学習講座に参加し、知識の取得と活動を実践します。

■ 事業者

- しながわ ECO フェスティバルをはじめ、各種のイベントや学習講座に参加・支援し、経験や技術等を活用した社会貢献活動に取り組みます。

■ 区

- しながわ ECO フェスティバルを開催します。
- 環境学習講座を開催します。
- 環境意識を高める機会を持ち、事業全般で環境負荷の低減を意識します。

コラム　しながわＥＣＯフェスティバル

「しながわＥＣＯフェスティバル」は毎年３万人近くが来場する、区内でも最大規模のイベントです。楽しみながら環境問題に対する関心を高め、学び、行動につなげる契機とすることを目的に、学識経験者・区民・事業者等で構成する「環境活動推進会議」が主体となり企画・運営されています。

目指す方向性 ③　協働により環境活動を推進する

区民・事業者・団体等、環境活動を行う様々な主体が連携することで、取り組みの更なる拡大や発展につなげることができます。

環境活動を行う事業者・団体等への支援や情報の共有を図るとともに、周辺自治体・交流提携自治体等との連携を推進し、協働による取り組みを進めます。

区の施策

❑　環境活動･環境教育を行う団体･事業所や人材との協働

多岐にわたる環境の課題に対応し、良好な環境を維持・保全していくためには、区民・団体・事業者等、様々な主体と協働し、行動の輪を広げていくことが必要です。企業による環境活動や、環境学習講座を運営するボランティアの登録・活用促進を行います。

❑　環境に配慮した事業活動の支援

事業活動において、様々な側面で環境への配慮を実施することにより、環境への負荷を低減していくことが必要です。事業者による食品ロス削減等、環境に配慮した事業活動を支援します。

❑　他地域での環境活動の促進

環境の課題は区内のみにとどまらず、周辺地域との関連性が深い場合が多いため、地域での取り組みが不可欠です。周辺自治体との連携を促進するとともに、交流提携自治体等における環境活動を推進します。

主な取り組み

■ 区民

- 環境学習やイベントの運営支援を行う等、地域で率先して行動します。
- 食品ロス削減等に取り組む店を積極的に利用します。

■ 事業者

- 区等が実施するセミナーや支援制度を活用し、環境に配慮した経営を行います。
- SHINAGAWA“もったいない”プロジェクト（食品ロス削減の協力店の募集・広報）等に協力します。

■ 区

- SHINAGAWA“もったいない”プロジェクト（食品ロス削減の協力店の募集・広報）等を推進します。
- 他自治体における環境活動（産品利用・森林整備等）を推進します。

コラム　「エコアクション 21」

エコアクション２１は、環境省が策定した日本独自の環境マネジメントシステム（EMS）です。一般に、「PDCA サイクル」と呼ばれるパフォーマンスを継続的に改善する手法を基礎として、組織や事業者等が環境への取り組みを自主的に行うための方法を定めています。

国際標準化機構の ISO14001 規格を参考としていますが、中小事業者にとっても取り組みやすいようにするため、ISO14001 より容易なものとなっています。

この環境経営システムを構築、運用、維持することにより、環境への取り組みの推進だけでなく、経費の削減や生産性・歩留まりの向上等、経営面でも効果があります。